

「第4次千葉市耐震改修促進計画」を策定しました

千葉市では、建築物の耐震診断および耐震改修の促進を図るため、「第4次千葉市耐震改修促進計画」（計画期間 令和8年度～令和12年度）を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

千葉市耐震改修促進計画は、耐震改修促進法に基づき「国の基本方針」および「千葉県耐震改修促進計画」と整合性を図りながら策定し、建築物の耐震化を促進してきました。

今般「国の基本方針」が令和7年7月に改正され、新たな耐震化の目標が示されたことに伴い、上位計画である千葉県耐震改修促進計画が改定されました。

このことから、千葉市の耐震化の現状を踏まえ、新たな耐震化の目標を設定した「第4次千葉市耐震改修促進計画」を策定しました。

2 第4次計画の概要

(1) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(2) 耐震化の目標値

		第4次計画目標 (令和12年度末まで)	令和7年度末現在の 成果
住宅（戸建住宅・共同住宅）		おおむね解消	耐震化率約96%
耐震診断義務 付け対象建築物	要緊急安全確認 大規模建築物	おおむね解消	耐震化率約93%
	要安全確認計画 記載建築物（防 災拠点）	おおむね解消	耐震化率約97%
	要安全確認計画 記載建築物（沿 道建築物）	耐震化率60%	耐震化率約17%

(3) 耐震化を図るための新規施策

- ア 木造住宅の所有者への個別訪問による周知啓発
- イ 木造住宅耐震アドバイザー派遣（市職員の派遣）
- ウ 住宅金融支援機構および民間金融機関と連携した耐震改修融資の普及促進

3 計画の公表

(1) 公表日

令和8年3月31日（火）

(2) 公表方法

- ア 千葉市ホームページで公開

【URL】 https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/taisin_plan.html

- イ 市内施設で閲覧

建築指導課（市役所低層棟4階）、行政資料室（市役所低層棟2階）

